

## 令和4年度相談支援従事者現任研修実施要項

### 1 目的

障害者が医療、保健、福祉、就労、教育などの各分野のサービスを総合的かつ適切に利用できるよう支援するための援助技術を習得するとともに、困難事例に対する支援方法等を学ぶことにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図り、地域における障害者の相談支援体制整備の円滑な推進に資することを目的とする。

### 2 主催

香川県

### 3 対象者

相談支援従事者初任者研修（障害者ケアマネジメント従事者新規研修を含む）を修了した者のうち、次のいずれかに該当する者

- (1) 指定相談支援事業所において、相談支援業務に現に従事し、かつ一定の経験を有する者
- (2) 障害者入所施設等において、地域生活に向けた個別支援計画を現に作成し、支援を行っている者

### 4 定員

48人

### 5 日程及び内容

#### (1) 日程

講義 日本相談支援専門員協会テキスト（3,080円）を購入のうえ、eラーニングにて各自受講

実施期間：6月中旬から2週間程度

オリエンテーション 7月上旬に半日程度実施（別途周知）

演習 令和4年7月8日（金）、8月5日（金）8月30日（火）計3日間

※上記日程のうち、警報発令等の理由で開催できなくなった場合の予備日を、9月29日（木）とする。

#### (2) 内容

別紙「令和4年度相談支援従事者現任研修日程表」のとおり。

### 6 会場

香川県立文書館2階視聴覚ホール

（住所：高松市林町2217-19、TEL：087-868-7171）

## 7 受講料

研修代 11,000円  
演習初日にお支払いください。

## 8 申込方法

別紙受講申込書と返信用封筒を、下記まで持参又は郵便により送付すること。

**令和4年5月16日(月)17時必着(FAX不可)**

期日を過ぎての申込みや受講者の変更は、いかなる理由があっても受け付けません。  
返信用封筒(定形外角型2号)に返送先と申込者本人名を記入し、140円切手を貼付すること。

同一事業所から複数名申し込む場合も、申込者1名につき封筒を1枚準備すること。

## 9 修了証書の授与

全課程を修了した者及び全課程に出席し指導を行った講師に対して、修了証書を授与する。

## 10 留意事項

申込者及び受講決定者、研修修了者の情報について、香川県内の障害福祉担当部署と情報共有することがある為、予め了承した上で申し込むこと。

R3年度新型コロナウイルスの感染拡大により研修が中止となり、R3年度が更新の最終年度であり、かつR3年度の本研修にお申し込みいただいていた方は「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る相談支援専門員研修臨時的な取り扱いについて」(令和2年2月28日付厚生労働省事務連絡)に基づき、令和5年度3月31日まで本研修を修了したこととみなされます。本年度の研修に必ずお申し込みください。

## 11 受講者の決定

受講者の決定は香川県立川部みどり園が行い、6月8日(水)までに受講者宛に通知する。

## 12 問い合わせ、申込先

香川県立川部みどり園 地域生活支援課 塩田  
〒761-8046 高松市川部町418  
TEL 087-885-8600  
FAX 087-885-8609